

歯学府

I	教育の水準	教育 21-2
II	質の向上度	教育 21-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 歯学専攻に附属病院との協力講座（全身管理歯科学講座及び総合歯科学講座）と、民間企業及び国立長寿医療研究センターとの連携講座（口腔保健開発学講座）を整備し、分野横断的な教育・研究能力の修得のほか、臨床と研究の技能を修得できるようにしている。
- 国際歯学ユニットを設置し、留学生の履修相談や生活相談、在学生の留学について助言する教員を配置している。また、平成27年度の女性教員数は24名で、専任教員に対する女性教員の割合は22.4%となっている。
- 秋季入学制度の導入、社会人特別選抜や外国人留学生特別選抜等の実施、東京オフィスでの大学院説明会の開催、臨床研修歯科医師への大学院入学説明会の実施等のほか、釜山大学校（韓国）や北京理工大学生命科学院（中国）等、アジア各国に教員が出向いて学府の特徴等を紹介するなど、社会人学生や外国人留学生の確保に取り組んでいる。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学位審査体制は、3名の審査委員（主査1名と副査2名）による予備審査、本審査及び教授会における最終審査の3段階を経ており、学位の質を保証している。
- 「国際社会において指導的立場で活躍する」という人材育成目標の下、毎年度、国際シンポジウムを開催し、海外から招いた研究者との討論や、PhD Student セッションでの英語による研究発表等を通じて、学生のグローバル教育に努めている。また、TOEFL、TOEIC 及び IELTS の点数による英語入学者選抜試験の免除や、WebCT での英語教材の利用による、英語の自主学習の促進を図っている。

以上の状況等及び歯学府の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度入学生から平成25年度入学生の平均単位修得率は、96.8%から100%の間を推移しており、平成22年度修了生から平成26年度修了生の標準修業年限内の修了率は、61.7%から80.4%の間を推移している。
- 在学中の臨床専門学会の認定医の取得者数は、平成22年度の0名から平成27年度の8名となっている。
- 平成22年度から平成26年度における、博士課程在学生の国際誌への論文発表件数は平均30件で、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の123件から第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の171件となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度から平成26年度の就職率は平成23年度を除き、84.6%から97.6%の間を推移しており、大学、研究機関の教員や研究者、地域の診療所の勤務医として就職している。また、留学生は出身国に戻り、現地の教育医療機関で教員、研究者、及び歯科医師として従事している。
- 平成26年度に実施した博士課程修了生へのアンケート結果では、自分の専門分野に対する深い知識や関心や、他人に自分の意図を明確に伝える能力等、12項目中7項目において、肯定的な回答の割合は60%を超えている。

以上の状況等及び歯学府の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 多様な価値観をもった人材を幅広く求めるため、外国人留学生特別選抜や社会人特別選抜等の入学者選抜試験方法を実施している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 国際学会での発表や、学位論文を査読付国際誌に公表することを奨励しており、平成 25 年度及び平成 26 年度の学生の学会受賞件数はそれぞれ 8 件となっている。また、国際誌への論文の発表件数は、第 1 期中期目標期間の 123 件から第 2 期中期目標期間の 171 件となっている。
- 在学中の臨床専門学会の認定医の取得者数は、平成 22 年度の 0 名から平成 27 年度の 8 名となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。